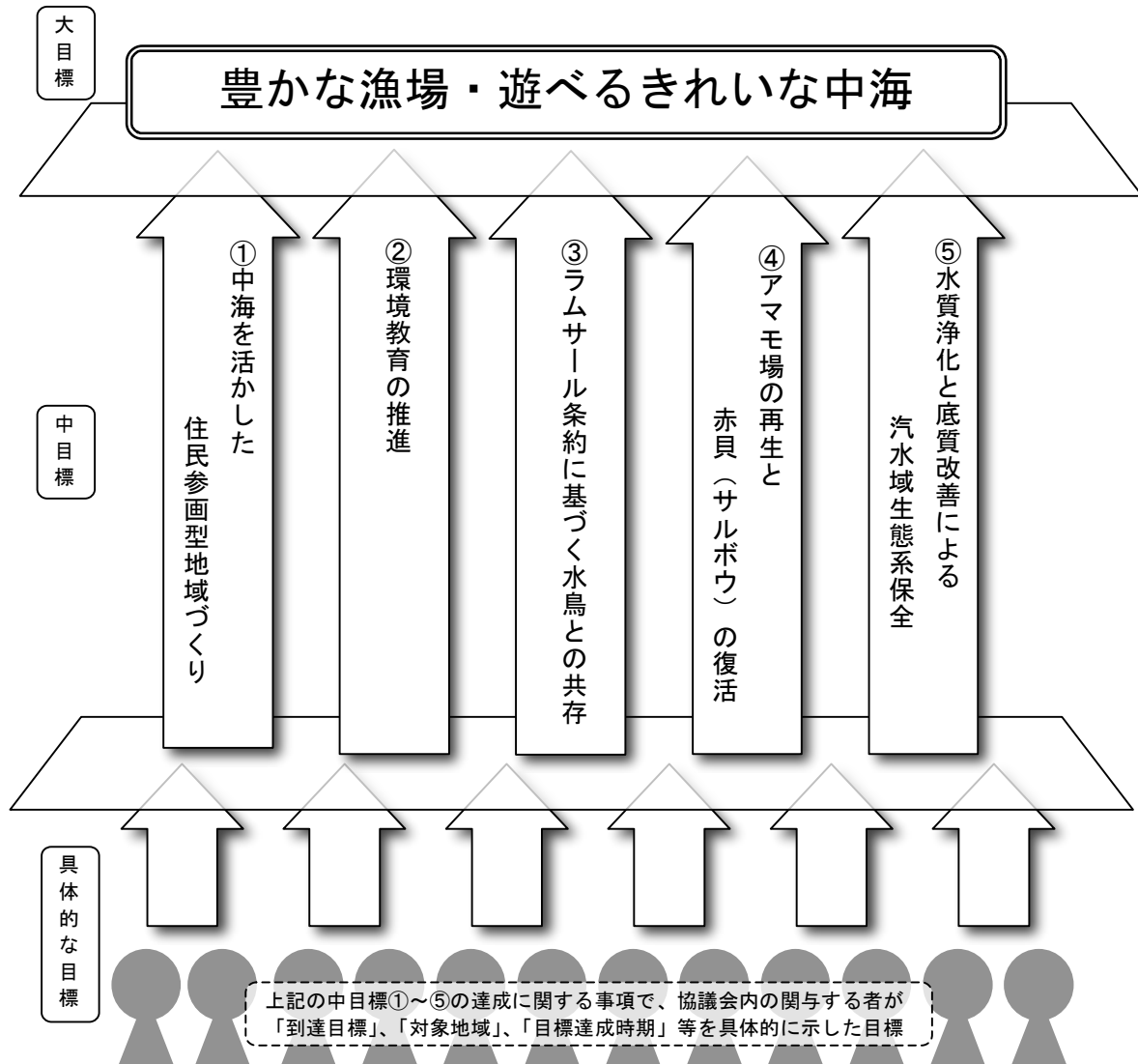


第×章 『自然再生の目標』

私たちは、第×章「自然再生の基本的な考え方と原則」に基づき、以下のとおりの「自然再生の目標」を掲げ各種事業を計画し、実施していきます。なお、目標の設定に当たっては次のとおりの考え方に基づいて設定しました。



【自然再生の目標 概念図】

(1) 大目標（将来像、目指すべき姿）

『豊かな漁場・遊べるきれいな中海』

(→以下、目標設定の背景・理由などを分かり易く注釈として記載：以下文書はたたき台)

かつての中海は、ハゼ、カレイ、ウナギ、アカガイ、アサリなどの多種多様な魚介類が豊富で、アマモに代表される藻場も広がっていました。漁師はいつでもそれを自由に捕ることができ、捕った魚介類はすぐさま我々の食卓に並びました。いわば中海は、「自然の冷蔵庫」と呼べるような非常に豊かな湖でした。また、当時は水がきれいな湖で、多くの住民が魚釣りや水泳などの水遊びをする風景がいたるところで見られました。

しかし現在はどうでしょう？湖底にはヘドロが堆積し、水質の悪化により赤潮や青潮が毎年のように発生し、漁獲量は激減しました。また、沿岸帯は干拓や堤防整備等により大きく改変され以前のような水遊びができる場所はほとんどありません。

このような中海になった原因は、私たち人間にあります。中海では、干拓事業に代表されるような様々な人為的開発が続けられてきました。そして、その開発の後には疲れ切った中海の自然が残されました。この間の変化を身をもって経験し、自然改変の及ぼす結果の重大性に気付いた私たちは、これを深く反省しています。さらに中海を以前のような恵み豊かな自然に再生し、私たちの子孫に確実に伝えることが私たちの役目であることも痛感しています。

そのような考えのもと、私たち中海自然再生協議会は、人と湖のつながりを深く見つめ直し、持続可能な中海を取り戻すために、この目標を設定します。

(2) 中目標（大きな目標）

私たちは、大目標に掲げた事項を達成するためには、以下の①～⑤までの目標に係る事業の推進が不可欠と考えます。そして、これらの目標が順次達成していけば大目標の達成が実現すると考えています。

①中海を活かした住民参画型地域づくり

(→以下、大目標と同様に目標設定の背景・理由などを分かり易く注釈としてそれぞれ記載)

②環境教育の推進

③ラムサール条約に基づく水鳥との共存

④アマモ場の再生と赤貝（サルボウ）の復活

⑤水質浄化と底質改善による汽水域生態系保全

(3) 具体的な目標

中海は広大で、今までに多く自然環境が失われています。そのため、私たちが目指す目標の中海になるには多くの時間と労力が必要とされると考えています。

その中で、私たちが計画・実施する自然再生活動も多地域かつ多種多様となることを考えられます。そこで、この「具体的な目標」では、大目標、中目標の達成のための各種事業について、関与する者が詳細な達成目標、対象地域、目標達成時期等を盛り込んだものを設定し、各事業を計画実施していくこととします。なお、この目標に関しては、これに関与する者が発案して、自然再生協議会の承認を受けて設定することとします。

「具体的な目標」設定票

具体的な目標 (達成目標)			
設定年月日 (改訂年月日)	設定： 年 月 日 (第 回自然再生協議会にて承認)	改訂： 年 月 日 (第 回自然再生協議会にて承認)	
関連する中目標		達成目標 時期	年まで (短・中・長期目標)
対象地域・区域			
目標設定理由など			
主な事業内容			
関与する者			

「具体的な目標」設定票 ★記載例★

具体的な目標 (達成目標)	アマモ場の再生・保全・拡大のための新規浅場造成		
設定年月日 (改訂年月日)	設定：2008年4月5日 (第7回自然再生協議会にて承認)	改訂： 年 月 日 (第 回自然再生協議会にて承認)	
関連する中目標	④ ⑤	達成目標 時期	2030年まで (中期目標)
対象地域・区域	外江地先及びその周辺		
目標設定理由など	<p>中海において、アマモ場が残されている水域は、現在は外江地先だけでとなっている。このアマモ場は魚類の産卵場や幼魚の生息域としての役割を担っているとともに、水質浄化にも寄与する役割を持つ。</p> <p>そこで、このアマモ場の現状を保全するとともに、外江地先周辺に浅場を新規に造成し、このアマモ場の拡大を目指す。</p>		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規浅場造成地の調査及び選定 ・浅場へのアマモの移植事業 ・浅場の環境モニタリング ・etc 		
関与する者	〇〇専門部会、国土交通省、鳥取県、島根県 ほか		